

まだ間に合いますよー!

IT講習会へどうぞおいでください

5月7日からスタートいたしました、IT講習会はおかげさまで受講者の方々から好評をいただいております。まだまだ、コースに空きがございますので、どしどしお申込ください。

IT講習会の空席情報 (平成13年5月23日現在)

☆ 中央公民館会場 ☆

(毎週木曜日は休講日です)

日	程	空席
6月9日(土)~6月10日(日)	□	4席
6月11日(月)~6月15日(金)	●	1席
6月16日(土)~6月17日(日)	□	6席
6月18日(月)~6月22日(金)	●	6席
6月23日(土)~6月24日(日)	□	7席
6月25日(月)~6月29日(金)	●	9席
9月1日(土)~9月2日(日)	□	12席
9月8日(土)~9月9日(日)	□	12席
9月10日(月)~9月14日(金)	○	1席
9月17日(月)~9月21日(金)	○	9席
9月29日(土)~9月30日(日)	□	11席

☆ ふれあい会館会場 ☆

(毎週月曜日は休講日です)

日	程	空席
7月7日(土)~7月8日(日)	□	6席
7月14日(土)~7月15日(日)	□	7席
7月21日(土)~7月22日(日)	□	12席
7月24日(火)~7月27日(金)	○	5席
7月31日(土)~8月3日(金)	●	2席
8月4日(土)~8月5日(日)	□	12席
8月7日(火)~8月10日(金)	●	10席
8月7日(火)~8月12日(日)	■	3席
8月11日(土)~8月12日(日)	□	12席
8月21日(火)~8月24日(金)	●	12席
8月21日(火)~8月26日(日)	■	8席
8月25日(土)~8月26日(日)	□	12席
8月28日(火)~8月31日(金)	●	7席

講習時間の表示

- 9:00~12:00 平日午前
- 13:30~16:30 平日午後
- 9:00~16:30 休日
- 19:00~21:00 平日夜間

受付：随時募集をしておりますので、お気軽にご相談ください。

申込先：中央公民館

電話 38-2234 事務局 鷲津 まで

お互いルールを守りましょう!

保健福祉課 保健衛生係

×犬のフン害	×犬の放し飼い	×野焼き
保健衛生係では毎月、「犬のフン害」についての苦情が絶えません。再三、広報等をお願いしているのに苦情が減らないのはなぜでしょう?	犬の放し飼いは非常に危険です。犬も感情の動物ですのでいつ人に危害を加えるかわかりません。事故が起きたら飼い主の責任です。	野焼きはすでに新潟県でも条例によって禁止されております。小須戸町でも今年の10月より施行されますので注意をお願いします。
再度お願いいたします。 飼い主のみなさん 相手の立場になって 考えてください。	事故が起きてからでは 遅いのです! 放し飼いは 絶対にしないで下さい。	野焼きは 危険・迷惑です! 野焼きは絶対に しないで下さい。

「花木・庭木剪定講習会」のお知らせ

毎年、この時期に行い、多くの人から好評を得ていますこの「花木・庭木剪定講習会」を下記のとおり開催いたします。

皆様お誘い合わせのうえ、振るって参加くださいますようお願いいたします。

日時 6月23日(土) ※なお、剪定鋏等がある方は持参してください。
午前9時から また、雨天の場合は「花とみどり館」にて午前9時から講義(小雨決行)

会場 中間木公園(蔵町3)

講師 小須戸町造園緑化組合

問い合わせ先

役場 建設課 施設整備係
電話 38-3111 (内線 245・246)

6月は「環境月間」6月5日は「環境の日」
時代が変わる 私が変わる
環境世紀の幕開けです(環境省)



- 環境月間の6月中には、地球環境を考えるイベントが各地で行われます。
- 地球や家庭で、リサイクルやアイドリングストップに取組みましょう。

危険物安全週間

6月3日~9日

石油類をはじめとする危険物は、自動車・ストーブ・ボイラーなどの燃料やプラスチック・塗料などの科学工業製品の原料などとして幅広く使用されており、現代のわたしたちの生活を支えてくれる非常に便利なものとなっています。

しかし、これらの危険物は、取り扱いを誤ると、火災・爆発を引き起こす可能性が高く、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまう危険なものであることから、危険物を取り扱う際には細心の注意をもって臨み、その安全確保に努

めなければなりません。

こうしたことから、消防庁では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」としています。期間中は、消防庁、地方公共団体、全国消防長会、全国危険物安全協会、その他の関係団体の協力のもとに、地域の実情に応じ、さまざまな行事を実施します。この「危険物安全週間」を通じて、危険物の取り扱いに従事する方々をはじめ、多くの方々が危険物に対する理解を深め、事故のない、安全で豊かな社会を築いていきましょう。

消防庁、新潟県、小須戸町、(財)新潟県危険物安全協会



鮎

六月一日は多くの川で鮎釣りが解禁になり、この日を待ちわびた釣り人で賑わいます。鮎は優雅な姿、上品な味わいからしばしば川魚の王といわれます。しかし、その一生は短く、寿命はほとんどの場合一年です。

秋に川底でふ化した鮎の稚魚は、いったん海に入ると冬を過ごし、早春になって六、七センチに育つと再び川へ。

川を遡り、岩についた藻や苔などを食べながら成長していく鮎は「若鮎」「小鮎」と呼ばれ、俳句では春の季語に挙げられます。

夏の間に栄養を十分蓄え、体長二十センチ余、丸々太った鮎は、秋になるとまた川を流れ下り、河口で産卵して一生を終えます。この時期の鮎は「落鮎」「下り鮎」「鮎鮎」の呼び名があり、俳句では秋

の季語となっています。

このように一年で一生を終えることから「年魚」と呼ばれますが、まれに生きながらえて年を越した鮎は「とまり鮎」「通し鮎」と称されます。また、一種独特の香りをもっていることから「香魚」と呼ばれることもあります。ちなみに「鮎」の語源は、川を下り落ちるを意味する古語の「あゆる」に由来するといわれています。

さて、六月に入ると水に親しむ機会が増えます。海や川などに行くときは天候、自分の体調などを十分チェックして安全を心がけましょう。また、モーターボートや水上オートバイに乗るときはルールを守り、事故を起こさないようにした方がいいです。

